

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 廣田 康人
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)1009
【事務連絡者氏名】	執行役員 柳沢 知樹
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)1009
【事務連絡者氏名】	執行役員 柳沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭とする。

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金18円（普通配当12円、記念配当6円）

配当総額 3,288,442,266円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社への移行

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

ロ 執行役員の選任方法および役割の明確化

執行役員制度の十分な定着を踏まえ、執行役員の選任方法および役割を明確にするため、取締役および執行役員に関連する規定の新設および修正等を行う。

ハ 事業目的の追加

当社および当社子会社の事業内容の拡大ならびに今後の事業展開に備えるため、現行定款に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

尾山基、廣田康人、柏木斉、角和夫および山本麻記子を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

吉見乃厚、須藤実和および横井康を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

三原秀章を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額8億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内）と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8千万円以内と定める。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、第6号議案における報酬等の額の範囲内で、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給する。

第9号議案 当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）改定の件

当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）を一部改定して継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,560,195	1,535	19,093	(注)1	可決 (98.6%)
第2号議案	1,508,205	53,527	19,093	(注)2	可決 (95.4%)
第3号議案				(注)3	
尾山 基	1,216,803	344,924	19,093		可決 (76.9%)
廣田 康人	1,235,506	326,221	19,093		可決 (78.1%)
柏木 斉	1,543,468	18,263	19,093		可決 (97.6%)
角 和夫	1,409,508	152,223	19,093		可決 (89.1%)
山本 麻記子	1,556,908	4,823	19,093		可決 (98.4%)
第4号議案				(注)3	
吉見 乃厚	1,483,719	78,012	19,093		可決 (93.8%)
須藤 実和	1,553,275	8,458	19,093		可決 (98.2%)
横井 康	1,559,160	2,573	19,093		可決 (98.6%)
第5号議案	1,559,207	2,526	19,093	(注)3	可決 (98.6%)
第6号議案	1,489,820	71,813	19,163	(注)1	可決 (94.2%)
第7号議案	1,556,958	4,675	19,163	(注)1	可決 (98.4%)
第8号議案	1,486,301	73,173	21,352	(注)1	可決 (94.0%)
第9号議案	909,240	652,454	19,093	(注)1	可決 (57.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成の意思の表示に係る議決権の数には加算しておりません。

以上